

サ高住を適切に運営している事業者様を高住協が応援します！

入居促進の
一助に！

サ高住適正運営事業者支援事業のご案内 行動規範 遵守宣言しませんか？



ロゴマーク
商用利用可！



協会ホームページで
宣言住宅を公開！

遵守宣言確認書が貰える！

一般社団法人高齢者住宅協会（高住協）では、サービス付き高齢者向け住宅の入居者の尊厳や自己決定の権利を守り、介護・医療などの外付けサービスを適切に活用し運営していくために、サ高住運営事業者が守るべき「行動規範」を制定しており、この行動規範を遵守する宣言をしてくださる運営事業者を「適切に運営を行うサ高住運営事業者」として支援する取り組みを2019年度から実施しています。

遵守宣言をしていただけますと、遵守宣言確認書が住宅単位で発行され、適正運営の印となるロゴマークをホームページやパンフレットに使用することができます。また、高住協のホームページでも遵守宣言住宅として掲載させていただきます。良質なサ高住の普及促進のためにも、ぜひこの機会にご検討ください。



本取り組みが「厚生労働省の社会保障審議会」で紹介されました！

2019年10月28日 第84回社会保障審議会介護保険部会



「行動規範」に則った説明が安心を与えます。

MMライフサポート株式会社

「安心の住まいパインガーデン見代」「安心の住まいパインガーデン藤崎」ご見学のお客様のお話を伺いますと、サ高住と他の有料老人ホームとの区別が付かないと仰る方や、賃料の他にどれくらいの費用が掛かるのかが心配と仰る方がいらっしゃいます。このようなご相談にお答えする場合も「行動規範」に則ってご説明すると、安心されてサ高住の良さをご理解いただけます。また遵守宣言確認住宅である私たち説明する側も、ご入居者のご希望に沿ったサービスが選べ、自分らしい生活を送るための費用等を自信を持って説明することができます。

会員様
からの声



■手続き方法など 詳しくはこちら



一般社団法人
高齢者住宅協会
Senior Housing Association

サービス付き高齢者向け住宅
運営事業者部会

担当：高島・石川
[E-mail]sakoujyubukai@shpo.or.jp



TEL 03-6689-7917

FAX.03-6867-8536 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21-1 ヒューリック神田橋ビル4階

https://kosenchin.jp/

申請は、これだけ！ 遵守宣言書と確認書類の提出 (簡易)

提出は、以下 2 点です

- 行動規範遵守宣言書
- 入居者と住宅との契約書一式、請求書（現入居者 1 名分のコピー）

賃貸借契約書

契約書、請求書について

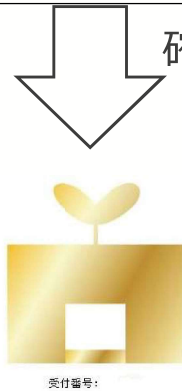
生活支援サービス契約書、また別れているサービス契約書
(例：食事サービス、上乘せ介護契約書等)

覚書を交わした場合は、そちらも忘れずに！

請求書および、領収書（ない場合、お知らせください）



確認書とロゴデータをおくります！



申請に関し詳細は別紙を参照ください

「行動規範」に対し遵守宣言をお願いします

サービス付き高齢者向け住宅運営事業者に向けた「行動規範」は、「倫理綱領」の実現に向け、サービス付き高齢者向け住宅入居者の尊厳保持、自己決定の権利を守り「外付けサービス」のあり方を理解し入居者のよりよい生活の実現を目指してまいります。

(1) サービス付き高齢者向け住宅の入居者の尊厳と、「外付けサービス」である介護・医療サービス等の提供において利用者が事業者の選択・変更できる権利を守ります。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスとしての「生活支援サービス」と「外付けサービス」は区別します。

(3) サービス付き高齢者向け住宅の入居に際し、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者が運営する介護・医療サービス事業所が併設・隣接していても、利用者が入居前から受けていた介護・医療サービスを継続利用できる権利を守ります。

* 行動規範は法改正等で改定することがあります。
一般社団法人高齢者住宅協会
サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会